

## JA サービス ID 利用規定

(2022年11月29日実施)

(省略)

### 第1条 (定義)

本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。

#### (1) JAバンク

JA (農協)・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。

以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客さまに対し JA サービス ID を発行している法人である JA (農協) または JA 信農連を指します。

#### (2) JA サービス ID

JA バンクは、JA バンクのキャッシュカード ([代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除く、以下同様](#)) を保有するお客さまを対象に、「JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「JA サービス ID」とは、JA バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。

(以下略)

## JA サービス ID 利用規定

(2019年12月2日実施)

(省略)

### 第1条 (定義)

本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。

#### (1) JAバンク

JA (農協)・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。

以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客さまに対し JA サービス ID を発行している法人である JA (農協) または JA 信農連を指します。

#### (2) JA サービス ID

JA バンクは、JA バンクのキャッシュカード ([追加](#)) を保有するお客さまを対象に、「JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「JA サービス ID」とは、JA バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。

(以下略)